

令和3年第2回砂川市議会定例会

令和3年6月15日（火曜日）第2号

○議事日程

開議宣告

- 日程第 1 議案第 4号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 8号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 9号 砂川市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 1号 令和3年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 令和3年度砂川市介護保険特別会計補正予算
- 日程第 2 一般質問
延会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 4号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 8号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 9号 砂川市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 1号 令和3年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 令和3年度砂川市介護保険特別会計補正予算
- 日程第 2 一般質問

沢 田 広 志 君
辻 勲 君
多比良 和 伸 君

○出席議員（12名）

議 長	水 島 美喜子 君	副議長	増 山 裕 司 君
議 員	中 道 博 武 君	議 員	多比良 和 伸 君
	佐々木 政 幸 君		武 田 真 君
	飯 澤 明 彦 君		増 井 浩 一 君
	北 谷 文 夫 君		沢 田 広 志 君
	辻 勲 君		小 黒 弘 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会教育長	高 橋 豊
砂 川 市 監 査 委 員	栗 井 久 司
砂川市選挙管理委員会委員長	信 太 英 樹
砂川市農業委員会会長	関 尾 一 史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	湯 浅 克 己
病 院 事 業 管 理 者	平 林 高 之
総 務 部 長	熊 崎 一 弘
兼 会 計 管 理 者	
総 務 部 審 議 監	安 原 雄 二
市 民 部 長	河 原 希 之
保 健 福 祉 部 長	安 田 貢
経 済 部 長	中 村 一 久
経 済 部 審 議 監	東 正 人
建 設 部 長	近 藤 恭 史
建 設 部 技 監	小 林 哲 也
病 院 事 務 局 長	朝 日 紀 博
病 院 事 務 局 次 長	山 田 基
病 院 事 務 局 審 議 監	渋 谷 和 彦
総 務 課 長	板 垣 喬 博
政 策 調 整 課 長	井 上 守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 次 長	峯 田 和 興
指 導 参 事	小 林 晃 彦

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 長	山 形 讓
-------------	-------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	熊 崎 一 弘
-----------------------	---------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 村 一 久
-------------------	---------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 長	為 国 修 一
---------	---------

事 務 局 次 長 川 端 幸 人
事 務 局 主 係 山 崎 敏 彦
事 務 局 希 子

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 水島美喜子君 休会中の本会議を再開いたします。

本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

◎日程第1 議案第4号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第8号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第9号 砂川市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について

議案第1号 令和3年度砂川市一般会計補正予算

議案第2号 令和3年度砂川市介護保険特別会計補正予算

○議長 水島美喜子君 日程第1、議案第4号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第9号 砂川市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について、議案第1号 令和3年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 令和3年度砂川市介護保険特別会計補正予算の5件を一括議題といたします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長。

○予算審査特別委員長 北谷文夫君（登壇） 予算審査特別委員会に付託されました各議案に対する審査の結果についてご報告を申し上げます。

6月14日に委員会を開催し、委員長に私北谷、副委員長に武田真委員が選出され、付託されました各議案について慎重に審査をし、議案第4号、第8号及び第9号並びに第1号及び第2号の一般会計、特別会計補正予算は、簡易による採決の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○議長 水島美喜子君 これより予算審査特別委員長の報告に対する一括質疑に入ります。質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、一括討論に入ります。

討論ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第4号、第8号、第9号、第1号及び第2号を一括採決いたします。

本案を、予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程第2 一般質問

○議長 水島美喜子君 日程第2、一般質問に入ります。

質問通告者は5名であります。

順次発言を許します。

沢田広志議員。

○沢田広志議員（登壇） 通告によりまして、大きく2点について一般質問をさせていただきます。

大きな1点目といたしまして、ごみ収集ボックス分別表看板についてであります。砂川市の家庭系一般廃棄物の分別収集が平成12年から始まり、廃棄物の処理及び清掃に関する条例も施行され、そして平成15年にはクリーンプラザくるくるが完成して、本格的な分別収集と処理が行われてきました。以来18年が経過して、ごみ収集ボックスに取り付けている分別表看板も老朽化してきました。そこで、以下について伺います。

（1）市内に設置されているごみ収集ボックスの設置箇所数についてであります。

（2）老朽化した分別表看板の取替え対応についてであります。

続きまして、大きな2点目といたしまして、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の実施についてであります。ワクチンの優先接種として65歳以上の高齢者施設入所者や一般高齢者から順次始まり、7月末をめどに高齢者接種完了を目指し、実施されております。その後、基礎疾患のある方や64歳以下の市民の皆さんへと令和4年2月末までに接種が行われていきます。そこで、以下について伺います。

（1）接種対象者数並びに接種率と一日の接種数の状況について。

（2）キャンセル待ち接種の登録者数並びに接種実施の状況について。

（3）自宅介護者や身体等の障害のある方たちの接種状況について。

（4）基礎疾患のある方や64歳以下の市民の皆さんへの一般接種はどのように取り組んでいくのかについてであります。

以上、1回目の質問といたします。

○議長 水島美喜子君 市民部長。

○市民部長 河原希之君（登壇） 私から、大きな1、ごみ収集ボックス分別表看板について、初めに（1）市内に設置されているごみ収集ボックスの設置箇所数についてご答

弁申し上げます。

市の分別収集については、平成12年から開始され、その後現在の形である6分別による収集が平成14年10月より始まり、収集作業の効率化を推進するため、町内会のご協力をいただきながらごみステーションの集約化を図るとともに、ごみ収集ボックスについては町内会での新規購入等に対する助成を平成14年度から平成17年度までの期間で245基に対して実施したほか、平成28年度から平成30年度の期間においても、ごみ収集ボックスの老朽化に伴う更新や高齢化に伴い上開きタイプのものから横開きタイプへの更新を希望する町内会からの要望が多く寄せられていたことから、これら更新分の59基に対して助成したところであります。町内会等で設置しているもののほか、アパートや共同住宅においても同様にごみ収集ボックスが設置されており、これら市内に設置されているごみ収集ボックスの設置数については、令和3年5月末時点で1,254か所となっているところであります。

続きまして(2)老朽化した分別表看板の取替え対応についてご答弁申し上げます。ごみの分別表看板につきましては、分別区分や収集日の周知徹底を図るため、平成14年度に市で作成したものであり、これまでも老朽化した分別表看板については町内会等の申出により交換用の分別表看板をお渡しし、取替えの対応を行ってきているところであります。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 (登壇) 大きな2、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の実施についてご答弁申し上げます。

初めに、(1)接種対象者数並びに接種率と一日の接種数の状況についてであります。接種対象者数につきましては、5月31日より16歳以上から12歳以上の方に対象が拡大され、3月31日時点で約1万5,400人の市民が対象になっております。接種率につきましては、接種の実施状況として高齢者施設等の巡回接種及びふれあいセンターを会場とする集団接種のほか、市内の医療機関で実施している医療従事者等への接種、市民が市外の高齢者施設、医療機関等で接種を受けている場合もあることから、現時点で確認できる範囲での接種率となりますが、6月11日現在、市民のうち接種対象者の接種率は約17%となっております。

次に、一日の接種数であります。ふれあいセンターを会場とする集団接種では、平日の午前は市立病院スタッフによる90人に対する接種、午後は市内開業医スタッフによる90人に対する接種を基本としておりますが、6月21日からは接種体制を強化し、市立病院のスタッフについて倍増する派遣を受け、基本的に午前の接種人数を2倍の180人とする予定であります。さらに、6月26日から8月7日までの土曜日には、ふれあいセンターのほか、市立病院を会場とする接種日も設けることで1日180人から360人に対する接種を行う予定であります。

次に、(2)キャンセル待ちの接種の登録者数並びに接種実施の状況についてでありま

すが、市ホームページ及び広報すながわ5月15日号にて、急なキャンセルが出た場合に備え、64歳になる方を対象にキャンセル待ちの登録の受付を周知したところ、6月9日時点で37名の登録があり、そのうち既に23名の方が1回目の接種を終えているところでもあります。また、ワクチン接種の事務に携わる職員などのキャンセル待ち登録についても進めているところでもあります。

次に、(3) 自宅介護者や身体等の障害のある方たちの接種状況についてであります。自宅介護者につきましては、市内の訪問看護ステーションに往診での接種希望者を確認いただいたところ、数名の希望者がいらっしゃるとのことでもありますので、かかりつけ医である医療機関と調整を進めているところでもあります。また、身体等の障害のある方につきましては、年齢の高い順に予約受付の開始をお知らせするはがきを郵送する方式の中で予約をいただき、ふれあいセンターでの接種となりますが、そのうち基礎疾患のある方は、次の(4)とも関連がありますので、併せてご答弁申し上げます。

(4) 基礎疾患のある方や64歳以下の市民の皆さんへの一般接種はどのように取り組んでいくかについてであります。7月上旬までに65歳以上の方の1回目接種をおおむね終了できる見込みであることから、市ホームページ及び広報すながわ6月15日号にて、国が次の優先順位としている12歳から64歳までの基礎疾患を有する方への予約受付開始について周知したところでもあります。あわせて、優先されるべき高齢者施設等の従事者につきましては、既に巡回接種において接種された方を除き、希望者の取りまとめを行っているところでもあります。また、6月下旬には60歳から64歳の方へワクチン接種に必要なクーポン券等を年齢の高い方から順に郵送し、クーポン券等が届き次第予約受付を開始するとともに、満12歳の方には順次、13歳から59歳の方には7月上旬に一斉にクーポン券等を郵送し、基礎疾患を有する方や60歳から64歳の方などの予約状況及び今後のワクチンの供給状況に応じて、高齢者接種と同様に予約受付の開始をお知らせするはがきを年齢の高い方から順に郵送し、接種を進めていく予定であります。

○議長 水島美喜子君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 それでは、今ほど1回目の質問に対しての答弁をいただいたところでもありますので、1つずつ改めて再質問をさせていただきたいと思っております。

まずは、大きな1点目のごみ収集ボックス分別表看板についてということでお聞きした中では、そもそも砂川市内のごみ収集ボックスの設置箇所がしっかりと把握でき得ていなかったものですから、私からもお聞きしたところ、市内には1,254か所あるということで分かりました。各町内会、さらにはアパートとか共同住宅等もどんどん増えている中で、恐らく18年前から比べると多少の増減があるのかと受け止めておきたいと思っております。

(2) の老朽化した分別表看板の取替え対応についてということも、それぞれ各地域、町内で担当のところに問合せをして、老朽化していれば取替え等もしているということのお話でありましたが、私も市内1,254か所全てを回っているわけではございませんが、

地域ごとにある程度回らせていただきました。例えば地域によっては2つも3つもある町内会の地域であっても、正直18年前の看板だという部分ではかなり老朽化、もう文字が見えないような状況であるとか、さらにはほかのところは真新しく今の看板を設置しているところが3件、見させていただいたところであります。恐らくそれぞれの地域または町内会等においても、担当のところに行って対応をしていることもあったのかと思っておりますが、ただ残念ながらまだまだ老朽化した看板が多いと受け止めていますので、これについてはより一層地域とか町内会等を含めて周知していかなければいけないというのを改めて感じさせていただいたところであります。

私も過去に担当のところへ行って、看板がもう古いので、何とかならないだろうかというお話をさせていただいたときに、あまりいい返事がなかったというか、恐らく枚数が多かったのかと思うのですけれども、それで各地域とか町内で1枚とか2枚の看板の取替えではなくて、場合によっては、そのエリアの状況にもよりますけれども、20枚とか30枚の看板、要するに多くの枚数が必要となってくる部分があるのかと思います。そういったところでは、窓口でしっかりと対応できるだけ枚数も含めて確保されているのか、その辺の考え方をまず初めに聞かせていただけないでしょうか。

○議長 水島美喜子君 市民部長。

○市民部長 河原希之君 今議員さんおっしゃられたとおり、各町内では1か所とか、そういうものではなくて、1つの町内でも5か所も6か所も7か所もごみステーションというのはございます。そこに看板が設置されているということで、同時期につけたものであれば、それが一斉にということで、今質問でおっしゃられた20枚、30枚単位の取替えの関係でございますけれども、今市では一定程度在庫がありますので、町内会から多少多い単位の看板の取替え要請があった場合でも現状では対応できると考えております。

○議長 水島美喜子君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 今の答弁では、多くの枚数であっても対応ができるというお話をいただきました。ぜひしっかりと対応していただきたいと思うのですが、私の地域、町内会も大体20か所以上のごみ収集ボックスが設置されていて、18年前からの関係とか、新しいところもあるのですけれども、その地域によっては20枚、30枚を超えるところもあるのだと思います。大きな枚数になるかと思しますので、今ほどストックしている枚数もある程度確保されているということなので、しっかりと対応してほしいと思います。

それで、老朽化した看板が市内では結構散見されているということで、もう18年たっています。砂川市内に1,254か所のごみ収集ボックスがあるわけですから、いま一度市としてどのような現状になっているかということ把握するというのもすべきではないかと思っております。そして、その状況に合わせて場合によっては取替えということをもっと皆さんに周知していかなければならないのではないかと思うのですが、この辺の考え方を聞かせていただけないでしょうか。

○議長 水島美喜子君 市民部長。

○市民部長 河原希之君 1, 254か所のごみステーションということで、その現状については私どもとしまして、新たに住宅団地が造成された地域というのは比較的新しい看板がついている、それから共同住宅が建って、そこに必要になったものについても比較的新しいものがついているというところもございますし、最初つけていたものが老朽化して交換した町内会もございまして、比較的新しいものがついているところもあります。ただ、一方、市全体を見ますと、老朽化が多いという状況で市としては今現状を把握しているところでございます。今後町内会長や衛生支部長宛てに環境美化関係の回覧を回す際や衛生組合だよりの配布を依頼する際に、例えば破損しているだとか、老朽化した看板、これについては申出による取替えが可能だということの周知をすることでごみ表分別表看板の取替え対応を図ってまいりたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 全市的に状況を把握するというところまでは至らないという答弁だと私は受け止めておきたいと思えます。ただ、そういった中でも各町内会とか、衛生組合だよりのだとかを含めて、皆さんに周知をして、状況を把握して対応したいということでありませうけれども、さらに広報すながわだとか、町内会長の関係であれば町内会連合会の役員会等もございまして、そういったところにも、周知ではないですけれども、こういった状況を把握して、ぜひ取替えを。見た目はあまりいいとは言えませんが、取替えをしていくといったことを広報すながわを通して、さらには町内会連合会の役員会とかにもお話をしながらやっていったほうがいいのかと思うのですが、この辺の考え方もあれば聞かせいただければと思います。

○議長 水島美喜子君 市民部長。

○市民部長 河原希之君 広報すながわに周知文章ですとか、町内会の役員会するとき、その際に周知すると、今そういうお話をいただきましたけれども、手法はどのような方法かは別といたしまして、今後その取替えが進むように、何らかの形で周知は町内会、それから市民の皆様にはしていきたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 その辺りはしっかりとやっていただきたいということで、改めて私からも要請、要望させていただきたいと思えます。

続きまして大きな2点目の新型コロナウイルスワクチン接種の実施について、今ほど答弁をいただいたところでありますが、それぞれ4項目について質問させていただいておりますので、私から再質問をさせていただきたいと思えます。取り組み状況については大きく分かってまいりました。接種対象者数も1万5,400人ほどいるということで、ただこれは12歳以上の市民の皆さん、高齢の方を含めてということかとは思いますが、いま一度確認をさせていただきたいのですが、もう既に65歳以上の高齢者の皆さんは接種

が進んでおりますし、私も今年65歳になるということで、先週末にはがきが届いて、早々に申込みをさせていただきました。大体7月の中旬に1回目、7月の末に2回目といったことで、市の進め方と似たようなところがあるかとは思いますが、65歳以上の高齢者の接種対象者数とか接種人数、また接種率、今の現状の中で把握していることがあるのだったらお聞かせいただきたいと思います。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 接種が進んでいる状況の中、高齢者の方につきましては65歳以上の方は市内に約6,700人、接種されている方については約1,700人という状況で、接種率としましては約25%という状況でございます。

○議長 水島美喜子君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 65歳以上の高齢者の接種状況を含めて今ほど答弁をいただきました。まだ65歳以上の皆さんが全て終わっているわけではないということと、先ほど自分のことでありますけれども、7月上旬に1回目があるということで、私の知人も65歳なので、同じ日に接種と聞いていますので、そういうことを含めると、その時期になると接種の予約だとか接種状況、接種率等もはっきりと分かってくるかと受け止めておきたいと思えます。

また、1回目の質問での答弁をいただきましたけれども、一日の接種の回数も当初よりもどんどん増やしているということでもありますので、この辺しっかりとやっていただきたいと思います。 (1)についてはこれで終わりますけれども、引き続き2つ目のキャンセル待ち接種の登録者数並びに接種実施の状況について、登録者が37人ほどいて、もう既に23人の方が1回目の接種を終えているということでもあります。さらに付け加えてお話があったのがワクチン接種の事務に関わっている職員の皆さんもキャンセル待ち登録ということでありましたけれども、この辺一般市民以外での市の職員等のキャンセル待ち登録は、実質どのような形でされているのか。それに関連して、どのような職員が登録者となっているのか。分かる範囲でいいのですけれども、教えていただければと思います。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 市職員に係るキャンセル待ち登録の状況でございますけれども、まず直接的に接種事務に携わっておりますふれあいセンター職員は既に接種を行っている状況の中で、そこに準じる形で接種事務の応援体制として全庁的な体制の中で取り組んでおりますので、まず接種事務に携わる職員として約40名の職員が登録しております。また、児童福祉施設におけるクラスター発生のリスクを低減させるために、保育所、学童保育所等の職員につきましても呼びかけ、その結果約60名、市職員関連としては約100名のキャンセル待ち登録が行われている状況でございます。

○議長 水島美喜子君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 キャンセル待ち登録の関係で、市の職員の関係を含めて今ほど詳しくお

話をいただいたところであります。おおむね100名ほど登録の方がいらっしゃる。その中で、この後の(4)の部分にも関連はしてくるかと思うのですけれども、保育所とか学童保育の関係、さらに幼稚園とか、どうしても人と人の濃厚接触に関わるであろう人方ということで私も気にはなっていたので、保育所、学童保育の職員の皆さんも希望者があればということで、合わせて約100名だと分かりました。

それで、今回は高齢者の接種のときに広報すなわに出ていましたけれども、キャンセル待ちということでお知らせをして、64歳になる人方を対象にでしたけれども、これからいろいろな形で接種回数も増えていきます。そして、もっと接種に向けての動きが加速化していくわけなのですけれども、そうするとこれからの部分でのキャンセル待ち登録はされていくのかどうか、この辺の考え方を分かっているのだったら聞かせていただけないでしょうか。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 現在64歳の方のキャンセル待ち登録という状況の下、今後でありますけれども、63歳以下の方につきましては6月下旬からクーポン券の発送に伴いまして、クーポン券が届いた後には電話予約をいただくということで、63歳以下の方には予約の日が近づいてきておりますので、現時点においては市民の皆様でさらに年齢を下げてのキャンセル待ち登録というものは予定していないところです。

○議長 水島美喜子君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 今のお話だと、この後はキャンセル待ち登録については実施をしていかないと受け止めたのですが、それでよろしいか。これからは60歳から64歳まで、その前に基礎疾患のある方たち、基礎疾患はたしか12歳から64歳まで、そして優先順位の関係がありますから、その後は60歳から64歳が順番で入って行って、その後は59歳から12歳までとか、いろいろ出てくるかと思うのです。気になるのは、一日の接種回数もどんどん増やしていく中で、キャンセル待ち登録が今後私は必要になってくるという気はするのですけれども、この辺の危惧する部分というのは担当はどう受け止めているのか、この辺分かる範囲でいいのだけれども、聞かせていただけないでしょうか。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 議員ご指摘のとおり、この後接種回数が増えてまいります。その中でキャンセル待ち登録でありますけれども、まずこの次の基礎疾患を有する方や60歳から64歳の方には順次予約をいただくというところが見えてきております。さらに、7月上旬に59歳以下の方に一斉にクーポン券を発送しまして、そちらの受付ははがきをお送りして年齢順という予定にしておりますが、既に市職員の関連で100名を超えるキャンセル待ちがあり、市内幼稚園にもお声がけをしているような状況もある中、最終的にキャンセル待ちという順番が回ってくるかどうか、ご自分の年齢のほうが早いという可能性もあるものですから、今後の予約状況に応じては、その対応もキャンセルの進み具合を

勘案して、状況によってはその必要がある場合にはまたお知らせしなければと思いますが、現時点ではそのように年齢順の対応を進めていく中で、この時点においては新たなキャンセル待ち登録は想定していないということでご理解いただければと存じます。

○議長 水島美喜子君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 分かりました。こういうことは何が起きるか分からない部分があるかもしれませんが、しっかりとした形で対応をしていただきたいということで、(2)については終わりたいと思います。

それで、(3)の関係で、自宅介護者や身体等の障害のある方たちの接種の実施状況についてということで、答弁をいただいたところであります。答弁を聞いた中では、どういう状況かということは把握はさせていただきました。それで、このことについては、ワクチン接種対応ということで今後対象者が接種される場合は対応方をしっかりとやっていただきたいということで、(3)については特に答弁をいただかないでいきたいと思います。

引き続いて(4)の関係であります。基礎疾患のある方や64歳以下の市民の皆さんへの今後の一般接種の取組ということで答弁をいただいたところであります。もう既に市のホームページ、さらには広報すながわにも、6月15日号ですけれども、6月11日には広報すながわも配布され、市のホームページには6月11日にもう既にこれからの取組ということで掲載をされております。そのことを含めて今ほど答弁をいただいたのかと思っておりますので、この辺をしっかりとやっていただきたいということでありますが、どうしても気になる部分があるのは、先ほど市の職員でも保育所とか学童保育に関わる人方もキャンセル待ち登録がされていますということでもありました。その辺りはいいのですけれども、ただ現状北海道内で新型コロナウイルス感染症によるクラスターが多く発生しているということも事実でありますし、また直近で空知管内でも認定保育園でクラスターが発生したと報道にも載っております。さらには、特にウイルスの変異株によって若年者への感染広がりが見受けられるということもあります。

空知管内でも認定保育園でクラスターがありましたけれども、認定保育園や幼稚園、小中学校の児童生徒、教職員など、さらに家庭内感染へと広がってしまっているという、こんな事例もあるわけですから、田村厚生労働大臣は、5月30日に一般接種の在り方は自治体に委ねると発言をされております。そこで、市の取組として、先ほどもお話をさせていただきましたけれども、人と人の濃厚接触を避けることが難しいとされる保育所とか幼稚園、学童保育、高齢者や障害者の通所施設で働く人、小中学校の教職員、学校給食センター調理員をはじめ職員等、さらに衛生に関わるごみ収集従事者とか清掃員など、総称でエッセンシャルワーカーと呼ばれる皆さんがいらっしゃるわけですが、そういった方たちへの優先接種といったことも私は必要なのではないかと考えています。そのようなことから、優先接種の対象者として進めるべきであると考えますが、この辺の考え方について聞かせいただけないでしょうか。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 全国、あるいは道内におきましても社会生活の維持に欠かせない職業の方につきまして、優先枠という形で接種を執り行う予定ということが報道されていることであろうかと思いますが、当市におきましては、現時点においてはキャンセル待ち登録では先ほど申し上げました一部の職種に関しまして行っておりますけれども、優先枠という形での取扱いは現時点では行っていないところであります。社会生活の維持に欠かせない職業の皆様がそれぞれどのような年齢構成になっていられるのか。また、市内、市外、どういった形の通勤体系となっているようなケースが多いのか、それぞれの職種によって異なっていってしまうとは存じますが、結果的には例えば年齢順のお申込みのほうが早いというケースも考えられるところから、現時点におきましては想定しておりませんが、今後国の情報等によっては必要な協議を関係者の方とすることもあり得るものとは思いますが。

○議長 水島美喜子君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 日々刻々といろいろな情報が出たり、いろいろな考え方、国も関わって変わってきたりもしていますし、またこれから砂川市も12歳以上59歳の方たちのワクチン接種といったことでもワクチンの供給状況に合わせながらやっていかなければいけないといったことで、まだ時間がかかりそうな部分はあるのかと受け止めておきたいと思えます。そこで、先週あたりは総理大臣はじめ、いろいろな方たちがいろいろな言葉を発してきているということがありまして、その中で一例として、当初は厚生労働省のホームページには令和4年2月末までにワクチン接種を何とか完了していきましようとは載っていましたがけれども、先週あたりお聞きしていると本年の11月末あたりに前倒しをしてワクチン接種を完了していきましようという、目指しているような言葉が発せられたということがあります。

先ほど部長からも答弁がありましたけれども、12歳以上、高齢者、合わせて1万5,400人ほどの接種対象者がいて、そのうち65歳以上の方は6,700人ほどいて、それを差し引きすると約9,000人弱、8,000人台のワクチン接種対象者となる方がいる。これは、ワクチン接種は希望ですから、希望者がその分全部かということ、そうではないかもしれませんが、それでもそういう方たちがいるということと、60歳から64歳までのこれからワクチン接種を受けるだろう人方も約1,100人ほどいます。この辺の数字というのは、市の住民基本台帳の4月末のデータがホームページに掲載していますから、大体計算するとこういう形なのかと受け止めておきましたので、これからまだまだ接種に向けて、砂川市は大変ありがたいことに近隣他市町と比べてもしっかりとやっていると私も思っていますから、これからはしっかりとやっていくということになるかと思えますけれども、ただ国から先ほど言ったように本年11月に前倒しをしてワクチン接種を完了していきましようといった話が出ておりますけれども、対応というか、まだ発言

がされて間もなく、詳細なことは届いていないということがあるかもしれませんが、この辺の市としての受け止め方を聞かせただけでないでしょうか。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 先週の国会党首討論の中で総理から、11月末までに希望される方は皆さんにというご発言があったものと存じますが、当市におきましてはご答弁申し上げましたとおり、65歳以上の方が今ご予約いただいている約8割の予約率であるならば、7月末までに完了できるという見込みの中、この次に基礎疾患の方、さらに施設でも入所系の従事者の方ですとか、60歳から64歳の方というスケジュールを進めていくところが今ようやく見えてきているところでございまして、具体的に7月上旬に59歳以下の方にクーポンをお送りしますが、こういった形でこの後の接種日程を組んでいくのか。これについては、この後また関係者の方と相談させていただきながら詰めてまいりますので、現時点においては11月ということについては未定ということしか申し上げられませんが、国の情報収集に努めながら、必要な市民の皆様スムーズなワクチン接種をいただけるように、希望される方についてです。今後も取り進めてまいりたいと考えてございます。

○議長 水島美喜子君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 本年11月末にワクチン接種完了を目指しましょうという国の考え方、出されて間もないことでもありますから、この辺はいろいろな情報を収集しながら、しっかりとやっていただきたいのですが、どうしても心配なのは、国で言うのは国なりの考えがあるからだと思うのです。ただ、接種も含めてやられているのは現場である市町村であり、接種を希望する市民の皆さんである。そこに混乱とかが生じないことを私は願いたいと思っています。その辺は少し心配しています。

これは余談でありますけれども、つい先日も地元選出の国会議員の方とお会いする機会がありましたので、そのときに、国ではいろいろ発言がされましたけれども、これによって地元である市町村とか市民の皆さん、接種を希望される皆さんに混乱を来さないような形でしっかり対応もお願いしたいと思うのですけれどもという話もさせていただきました。接種を実施する自治体が混乱すれば、接種を希望する市民の皆さんがさらに混乱を起してしまうということが危惧される部分もあるかと思っておりますので、この辺はしっかりとやっていただきたいということをお話をして、私の一般質問はこれにて終わりたいと思います。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 (登壇) それでは、私は1点について一般質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の対応と対策について、北海道知事は5月16日から31日まで、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を発令し、全道的に感染者が増えてくる状況になり、さらに6月20日まで延長となっているところです。道内では英国型の変異株が広がり、新規感染者のほぼ全てが変異株に置き換わったと見られ、若い方にも感染後

の重症化が報告されています。このような中、砂川市では感染拡大防止の切り札としてのワクチン接種が5月24日から65歳以上の高齢者を対象に開始され、集団接種方式で1回目の接種を85歳以上の方から順に受け付けており、混乱なく順調に行われ、接種をされた市民の方々からもスムーズで大変感謝していると聞いております。しかし、政府からは7月末まで65歳以上高齢者の接種を終えるようにと各自治体に通達されており、その状況が気になるところであります。そこで、ワクチン接種の促進を中心に今後の対応と対策について伺います。

1点目、5月16日、緊急事態宣言が発令されて、砂川市の新型コロナウイルス感染症対策本部の会議について。

2点目、65歳以上高齢者ワクチン接種が始まってからの予約状況について。

(3) 実際に接種された方の副反応について、市民の不安を取り除くための対策について。

(4) ワクチンの供給量が大きく影響すると思うが、7月末までの65歳以上の高齢者ワクチン接種終了のめどについて。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員の質問に対する答弁は休憩後に行います。

10分間休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時59分

○副議長 増山裕司君 休憩中の会議を開きます。

辻勲議員の質問に対する答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 (登壇) 新型コロナウイルス感染症の対応と対策についてご答弁申し上げます。

初めに、(1) 5月16日、北海道が緊急事態宣言の対象とされたことに伴う砂川市の新型コロナウイルス感染症対策本部の会議内容についてであります。北海道が緊急事態措置を実施すべき区域に追加され、北海道における緊急事態措置の中で石狩管内を中心とするより一層の強い対策を行う特定措置区域とそれ以外の措置区域が定められたところであり、本市は措置区域に区分されております。市の本部の会議におきましては、北海道における措置区域への緊急事態措置に基づき情報共有を図るとともに、公共施設の休止などの取扱い、市が主催する行事などについて市ホームページ等での市民への周知を協議しております。

次に、(2) 65歳以上高齢者ワクチン接種が始まってからの予約状況についてであります。高齢者のワクチン接種に当たりましては、電話申込みの混雑を避けるために年齢の高い順から予約案内開始をお知らせするはがきを郵送し、予約を受付しております。今

年度65歳となる高齢者施設等の入所者を除く6,063名の方への予約案内開始はがきの郵送を6月9日に終えたところであり、6月10日現在、約8割の方からの予約を受付しております。

次に、(3)副反応について、市民の不安を取り除くための対策についてであります。先行して接種した医療従事者の意見なども踏まえ、クーポン券等を郵送する際に副反応について記載したチラシを同封し、副反応として報告されている具体的な発熱、悪寒、痛み、倦怠感などの症状、この症状が二、三日で改善されること、症状が強い場合に備え、解熱鎮痛剤の準備、症状が二、三日で改善されない場合や副反応で通常見られない症状がある場合にはかかりつけ医を受診することなどの周知を行っているほか、予約を受付する際や接種当日に予診票の確認をする際などにも接種後の副反応について説明しているところがあります。

次に、(4)7月末までに65歳以上の高齢者ワクチン接種が終了するめどについてあります。高齢者のワクチン供給につきましては確保のめどが立っていることから、現在の予約率である約8割程度の予約となった場合、7月末までにおおむね2回接種を終了すると見込んでいるところであります。

○副議長 増山裕司君 辻勲議員。

○辻 勲議員 今答弁をいただきました。沢田議員からも質問がありましたので、なるべく重複しないようにしたいと思いますけれども、(1)の本部会議の状況なのですけれども、施設の中止等とかのお話がありました。5月31日から6月20日まで緊急事態宣言がまた延長されましたので、その際の会議の有無、あるいは内容について、もしされているのであればお伺いしたいと思います。

○副議長 増山裕司君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 緊急事態宣言の延長が見込まれる段階となった5月28日に市の会議を開催いたしまして、引き続き市の公共施設の休止の延長、あるいは6月中の事業の中止、延期、さらにはワクチン接種の状況などについて情報共有を図り、これらについて市のホームページで市民の皆様へ周知していくことについて会議で協議を行ったところでもあります。

○副議長 増山裕司君 辻勲議員。

○辻 勲議員 分かりました。昨日の市長の報告でも、5月28日まで5回の会議を行ったということの報告がありました。

それで、沢田議員からキャンセルのことであったのですが、2点について細かいところなのですけれども、23人の方がキャンセルで接種されたと、職員の方、そういう従事者の方も100人ということだったのですが、優先順位と言ったらあれですけれども、受けられた方は23人なのですけれども、その順番というのですか、その辺のところはどのようにしているのかということと、キャンセルの人が当日熱が出て、また駄目になったとか

ということもあるかと思うのですけれども、その場合どうなっていくのかというところをお伺いしたいと思います。

○副議長 増山裕司君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 キャンセル接種の実務でございますけれども、まず原則的に64歳の市民の皆様で登録いただいた方を優先的に、ご予約いただいた順にご連絡申し上げましておいでいただいているというところであります。どうしてもその日の接種の最後の順番のほうでキャンセルがあつて、なかなか緊急的に対応が難しいという場合には、続いて市職員に連絡をして接種を行うという方式を進めてございます。また、キャンセルでもし当日不都合な方ということであれば、リストの中で次にご予約をいただいている方に連絡をさせていただいて、可能な限りキャンセルを生かす形で接種を進めているところでございます。

○副議長 増山裕司君 辻勲議員。

○辻 勲議員 分かりました。お話を聞くと、キャンセルの方は15分以内に来られないと打てないと。それは仕方がないと思いますけれども、そういう意味では常に受診票を持ち歩いているというキャンセル待ちの方もおられました。これは無駄にできないから大事な部分で、よかったと思っています。また、接種を進めるという意味では大変効果があることかと思っております。

次に、接種に向けて本人の意思確認について、介護施設とかにおられる方や認知症の方とかの意思の確認、判断が難しいという障害をお持ちの方の対応についてお伺いしたいと思います。

○副議長 増山裕司君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 国から示されております考え方といたしましては、接種はご本人の意思確認が必要になります。なかなかその点で難しい点がおありになる方につきましても、ご家族やかかりつけ医の先生、さらには施設の入所者の方であれば、その従事者などが日頃から身近に寄り添っている皆様でありますから、ご本人の意向を丁寧に酌み取ることによって意思確認を行うということを示されてございますので、それに従った形で本市としても進めているところでございます。

○副議長 増山裕司君 辻勲議員。

○辻 勲議員 分かりました。それで、沢田議員からも障害の方についてのこともあったのですが、特に聴覚の障害の方もおられるのではないかと思うのですけれども、そういった方への対応の内容についてお伺いしたいと思います。

○副議長 増山裕司君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 聴覚が不自由な方へ対応させていただいた具体例としまして、電話予約がなかなか困難ということで直接ふれあいセンターに来所された方もいらしたという中、そういった方にはご相談をお受けする中で、予約のはがきにつきまして往復

はがきを使って予約についてのご希望等の意思確認をさせていただくといった対応を図らせていただいているところでございます。

○副議長 増山裕司君 辻勲議員。

○辻 勲議員 次に、(3)の副反応について、先ほど答弁がありましたように、郵送のときに病院の従事者の方とかのをA4の表裏面に詳しく説明していただいております。ただ、私が思っているのは、高齢者の方が完了して、64歳以下の方にもまた同じ案内が郵送されていくと思うのですけれども、完了された高齢者の方の副反応の観察日誌のようなことはお知らせすることが可能なかをお伺いしたいと思います。

○副議長 増山裕司君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 実際に接種を終えた方の観察日誌でありますけれども、当市としましてはそれぞれの方がご記入される中、市としての情報収集は行っておりませんので、これを収集、さらに全体的な分析を行っていくということになりますと、なかなか市単位では困難なものであると考えているところであります。国ではこの集計について年代別を含めた情報提供を行っているということから、国ではそちらの情報もあるということの周知には今後努めてまいりたいと考えてございます。

○副議長 増山裕司君 辻勲議員。

○辻 勲議員 分かりました。砂川市の対応が大変スムーズでよくいっているということで、他市から私にもどのようにしているのだと問合せがありまして、原課のセンター所長にお聞きしたら、電話は1本なのですけれども、6つの回線があってオペレーターで対応しているということで、非常に参考になったと言われました。

私も実は、沢田議員も先ほど言っていましたけれども、この26日で65歳になりました、いろいろ市民の方に聞いたり、70歳以上の何人かの方に聞くと、7月何日と決まりますよね、それが次の日にすぐ電話が来て、ワクチンが入ったので、3週間早めてもらえないかとか、そういう話も2件聞いたので、これは自分も結構早めに受けれると思っていたら、はがきが来まして、6月10日に1回目、7月には2回目が終わるということで非常にうれしく思っているところです。電話も1回でかかりましたし、妻の分も一緒に頼んでいいですよと、あまり長く話をしたら次の人が困るのでないかと思ったのですけれども、丁寧に対応していただいて、そういう状況も分かって、よかったと思っております。

次に、ふれあいセンターで集団接種を行うと私も市民の方も思っているのですけれども、先ほどからお話がありましたように、これから医療従事者の方も増やしていくとか、土曜日も集団接種をされていくということもありましたけれども、土曜日の午前中は病院、午後はセンターとなっているのですが、そのように病院での接種が実現した経過を医師会との話合いもあったのかと思うのですけれども、その辺のところをお聞かせいただければと思います。

○副議長 増山裕司君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 今回の接種体制の構築に当たりましては、早い段階から医師会砂川部会にご相談、ご協議させていただきまして、大変積極的なご協力をいただきながら日程を組ませていただいているところでございます。また、7月にそういった形で土曜日ないし祝日も含めて病院の開院に伴う大幅な接種枠の増ということにつきましては、市立病院のサイドで非常に道内、さらには空知管内におきましても感染状況が拡大し、変異株の問題もという中、より積極的な体制でワクチン接種を進めていくべきというご判断をいただきまして、つきましては平日の派遣スタッフの倍増ですとか、病院の開院等による会場としての接種というところでございます。また、開業医の皆様におかれましても、ぜひ土曜日の午後にも接種を行いたく、ご協力いただければという点につきましてご快諾いただきまして、7月末には高齢者の方について一定のめどが立っているところでございます。

○副議長 増山裕司君 辻勲議員。

○辻 勲議員 ありがとうございます。私も昨年からずっとコロナのことについて質問させていただいているのですけれども、この接種を心待ちにしていたというか、大事ではないかと思っていた一人なのですが、市民の方にも先ほど言ったように、辻さん、副反応が心配だから、いろいろなことを教えてねとか、打った人も教えてねというような声もあったのですが、テレビなんかでは、副反応の心配どころか、すぐ案内が来たのでうれしかったと切り替わっているのですけれども、大体みんなそんな感じで切り替わっているのではないかと思います。イギリスでは、例えば6月1日ですか、イギリスは死者がゼロだったと発表されていますけれども、ゼロというのが昨年3月のコロナの流行以降初めてということなのです。多い時期には1,000人以上の方が死亡する日もあったということで、ワクチンの迅速な普及に成功して大きく好転したとされています。イギリスは昨年12月からワクチンを開始、いち早く接種しているということがありまして、ワクチン接種が今大事なことなのだと、我々や周りの人の安心も含めてということかと思っています。

それで、最後に冷凍庫での保管、今壊れてしまってワクチンを破棄するようなこととか、いろいろなことも出ていますが、そのようなことがないことを祈りますけれども、機械ですから、もしそのようなことがあった場合の対応をお聞きしたいと思います。

○副議長 増山裕司君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 当市におきますワクチン管理の冷凍部分についての対応がありますけれども、まず届けられましたマイナス80度まで下げられる超低温冷凍庫につきましては停電に対応できるよう非常用バッテリーを接続しておりまして、これがおよそ3時間ほどは機能するという想定の下、さらに冷凍庫内には蓄冷材という形で併せてワクチンと一緒に入れておきまして、これが仮にバッテリーが切れても29時間以上、マイナス20度までは維持できるという見込みとなっております。このほかに、マイナス40度

まで温度設定が可能な車両等から電源を取れる冷凍庫も配備しておりますので、これらのバックアップ体制の中、非常時に対してはワクチンを無駄にすることのないような対応を図ってまいりたいと考えてございます。

○副議長 増山裕司君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員（登壇） それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目、コロナ禍における経済対策についてであります。長きにわたるコロナ禍の影響により、市内経済には大きな影響が出ています。さらに、このたびの緊急事態宣言により、状況はさらに一層悪化し、さらなる影響が出ています。市で行われている経営持続化支援給付金は、令和2年の確定申告上、給付金を加えた実績に対する比較としているため、対象者が少ない現状があり、国で行われている緊急事態措置協力支援金は飲食店、カラオケ店、結婚式場と対象業種が限られています。また、先日国から月次支援金が発表され、受付が間もなく開始されますが、これは飲食店の休業、外出自粛等の影響を受け、令和3年の売上げが令和元年、2年の同月と比較し50%以上減少した全業種に対して法人に20万円、個人事業者には10万円とされましたが、先ほど申し上げましたように、長きにわたるコロナ禍の中ではいささか厳しいような気がいたします。

北海道からも近くさらなる対策が行われるようにも聞いておりますけれども、市は現状をどのように受け止めて、今後どのような対策をしようとしているのかをお伺いさせていただきます。

大きな2点目、子育て支援のための住宅政策についてであります。砂川市内の民間賃貸住宅は、近隣市町と比べて家賃が高いと言われており、さらには単身者向けが多く、世帯向けの民間賃貸住宅はさらに家賃が高いという傾向があり、家族を抱える子育て世帯にとっては大きな負担となっているのが現状かと。そのために、安価で広く、子育てしやすい環境へと、残念ながら市外へと転出される世帯も散見されているところもでございます。他の自治体や北海道では公営住宅を活用した子育て支援を行っている事例が見受けられますが、砂川市として子育て専用公営住宅を設置する考えがないのかをお伺いさせていただきます。

最後に、3点目、学童保育の保育料に係る軽減措置についてであります。平成29年の一般質問でも同様の課題について質問させていただきましたが、砂川市においては学童保育が誕生する経緯、さらには他の自治体とのサービスの内容が違うということもあって、私としては一定の理解はしたところではありますが、昨今のコロナ情勢や加速する少子化において、子育て支援の観点から他の保育料の軽減措置と同様に多子世帯やひとり親世帯に対する減免措置を学童保育においても実施することができないかをお伺いさせていただきます。

○副議長 増山裕司君 経済部長。

○経済部長 中村一久君（登壇） それでは、私から大きな1、コロナ禍における経済対策についてご答弁申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に係る砂川市における経済対策は、国及び北海道において講じている経済対策の対象とならない事業者を重点的に手当てすることを基本に、時々の市内経済状況や国、北海道の動向、人々が往来することのできる環境などを見極めながら、昨年4月以降、緊急経営支援、経営支援、消費喚起支援、新生活様式定着支援、アフターコロナに向けた経営消費喚起支援と段階的に実施してきたところでございます。しかし、今年度に入り、北海道においても感染が拡大し、5月16日に国により発出された緊急事態宣言の措置区域に砂川市が指定されたことから、飲食店の時短営業が要請され、また不要不急の外出を控え、特に日中、週末の外出を控えるとされたため、市内においても人々の往来が減少し、市内経済への深刻な影響が及んでおり、宿泊、飲食、サービス業、卸売、小売業を中心に大きな打撃を受けていると認識しているところでございます。

今後の経済対策につきましては、現在申請の受付をしております国の第三次地方創生臨時交付金を活用して実施している経営持続化支援給付金について、交付金制度の趣旨を踏まえた上で支給基準を見直し、1年間を通じて新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対してより広く支援できるよう対策を講じてまいります。また、新たな経済対策としまして、今回の緊急事態宣言の発出により市内経済への影響度合いが増していることから、これまで同様に国及び北海道において講じている経済対策の対象とならない事業者を重点的に手当てすることを基本に、市内事業者への影響を把握するとともに、北海道の新たな支援制度が示されたことから、国及び北海道の支援制度との整合性を図りながら必要な対策を講じてまいります。

○副議長 増山裕司君 建設部長。

○建設部長 近藤恭史君（登壇） それでは、私から大きな2の子育て支援のための住宅政策についてご答弁申し上げます。

砂川市における子育て支援のための住宅政策につきましては、公営住宅に関しまして、母子家庭に特化した特定目的住宅を設置しているほか、公営住宅法に基づく収入認定の際の16歳以上23歳未満に対する特定扶養控除や18歳未満の子供がいる世帯を裁量階層とする入居要件の緩和を実施するとともに、各団地における公園設備の環境改善工事等を実施してきたところであります。また、個人住宅に関しまして、住宅建設や購入の際、子育て世帯に対する補助金制度を実施し、住み替え支援を図ってきたところであります。他の自治体や北海道では公営住宅の新築時に子育て世帯に配慮した仕様にしたたり、入居公募時に一定年齢の子供がいることを優先要件とすることや団地内集会所において福祉部局と連携して子育て支援事業を実施されているといった事例があります。

ご質問のありました子育て専用公営住宅を設置する考えにつきましては、既存の公営住宅を活用し、入居要件を満たす世帯を対象に入居公募の際に子育て世帯を優先するという

方法で可能であると考えますが、一方で市内の公営住宅は空き家が増加しており、優先入居のメリットが低いこと、また対象となる子供が一定年齢に達した場合、住宅の明渡しを求める必要もあることなどから、当市におきましてどのような手法が適切であるのか検討する必要があると考えております。公営住宅は、住宅に困窮する方に低廉な家賃で住宅を供給することを目的に建設され、収入基準が定められていることから、子育て支援の対象世帯が限定されており、増加する高齢者向け住宅との供給バランスについても考慮が必要となります。砂川市では現在令和4年度から10年間を期間とする公営住宅等長寿命化計画の策定を進めているところでありますので、子育て世帯への支援も含めた市民ニーズに合った公営住宅の在り方について検討を進めてまいりたいと考えております。

○副議長 増山裕司君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 (登壇) 私から大きな3、学童保育の保育料に係る軽減措置についてご答弁申し上げます。

学童保育の保育料に係る減免につきましては、砂川市学童保育条例施行規則に基づき、具体的な取扱いとして、通年入所の児童が一月に続けて15日以上欠席した場合など、欠席に伴う措置を行ってきたところであります。また、規則の中で規定しているその他市長が特に必要と認めたとときの減免につきましては、大規模災害の発生等により保護者にとって保育料の負担が極めて困難となる事象が発生した場合に適用するため、定めているところであります。なお、当市の学童保育料は通常保育で月額9,000円と定めており、おやつ代として2,500円相当の実費負担分も含まれている点につきましては、過日取材を受けた際にもお答えしているところであり、その点までは掲載されておりましたが、充実した保育内容で行っていることを含め、他の自治体とは運営形態が異なっていることにつきましてはこれまでもご質問をいただいた際に答弁申し上げているとおりでございます。

その中でも、多子世帯及びひとり親世帯等に対する減免措置につきましては、近隣他市の状況として導入している例が見られ、国では昨年度はひとり親世帯に対する給付金を支給し、本年度は低所得の子育て世帯に対する給付金を支給する制度を設けるなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、経済的支援が必要となっている子育て世帯に対する施策が講じられている状況にあります。このような状況を踏まえ、当市におきましても他市の状況や保育所の保育料等を参考に、学童保育所の保育料につきましても支援が必要な世帯を対象とする減免制度の適用について検討を進めていきたいと考えているところであります。

○副議長 増山裕司君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 それでは、順次質問をさせていただきたいと思っております。

まず、市内の経済状況に対する市としての経済対策ということでの質問をさせていただきましたが、今は経営持続化支援給付金を市で行っていただいておりますけれども、この

議会を通じて、私もこれをこのまちで必要な人に届けるということが提案されたのはいいのではないかということで、そのときこれで少しでも砂川市の業者が救われるのであればと思ったわけなのですけれども、なかなか条件が現在の市内の企業さんとマッチングしなかったというか、売上げが下がってはいるのだけれども、市のこの措置を受けるほどではなかったですとか、対象業種から漏れたであるとか、そのような話がありました。素直に、その辺りに関してはそこになかなか気づけなかったということで、ご迷惑をおかけしたのかということも含めておわびしたいとは思っておりますが、あえて緊急事態宣言もあったことから、さらなる支援をとということで提案させていただいております。

今ほど経済部長の答弁の中では、経済対策支援給付金についても見直すというお話だったかと思うのですけれども、その辺り今現在考えているものがあれば教えていただければと思います。

○副議長 増山裕司君 経済部長。

○経済部長 中村一久君 現行の経営持続化支援給付金のご質問でございますが、この制度につきましては、令和元年と2年の1年間を比較して30%以上の事業収入が減少した11業種の事業者の方々を対象としているものでございます。ただ、今年度に入りまして5月に緊急事態が発令されまして、約1か月続いている状況でございます。そういった中で、今年に入りましても事業経営に影響を受けた方々への対処ということも必要かということで、現行の見直しも含めて考えているところでございますが、現行では1年間の事業収入の比較が30%以上減少した事業者の方々を対象としているということでございますので、こういった方々の支給基準について少し緩和をするような形で見直すことができないか、今現場で検討しているところでございます。

○副議長 増山裕司君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 今ほどのお話ですと現行は30%以上売上げが減少しているところを20%になるのかということで検討されているということですが、このコロナ禍の中でいろいろとまちの中から言われているのは、対象年度が昨年度ということで、50%以上売上げが減少したところには国からの持続化給付金ということで個人では100万円、法人で200万円という補助金を受けて、その金額を含めたものと今回対象月として考えなければいけないところなので、その辺りが昨年度の50%落ちたというのは相当な売上げの落ちた幅があったということで、そこに対して国からの支援が施されたわけなのですけれども、昨年度の指標というのは参考にすべきではないのだろうと感じたわけなのです。それぞれの企業の売上げ幅はいろいろあるのでしょうけれども、経費がかからない中での100万円、200万円というものが入った場合、それは純然たる利益やそれぞれの企業のお金の仕組みから考えるとかなり異例な体制だったと思うのです。ですから、確定申告上というのも、そういうところは比較対照とするにはちょっと厳しいかと感じているわけなので、その辺りは例えば少し遡ってでもいいと思うのですけれども、

コロナの影響を受けていない、そういったいわゆる通常の営業ができていた頃、そういう時期と比較すべきではないのかと思ったわけなのですが、その辺りについてはどう考えていますでしょうか。

○副議長 増山裕司君 経済部長。

○経済部長 中村一久君 議員さんおっしゃるとおり、コロナ禍の前の状況と比較をすべきではないかというようなご質問でございますが、この経営持続化支援給付金につきましては臨時交付金を活用しているということでございまして、国に対しても計画を提出しているということでございますので、なかなか見直す範囲も限定されているというところもございまして、その範疇の中でこういった見直しができるものかというのは今検討しておりますので、そういった中で対応させていただきたいと考えております。

○副議長 増山裕司君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 分かりました。一度決めたことですから、なかなか大幅な変更は難しいということもあろうかと思っておりますので、次に新しく行おうとしている支援策もあるということなので、その辺りに期待を込めてお聞きさせていただきたいと思っておりますけれども、国のほうで月次支援金が発表されましたけれども、先ほど申し上げたとおりなのですが、近く道からもそれに後追いするように、これまでのコロナの関係でいくと必ずまず国がある程度のものを出して、そのあと道がさらに補足するようなものを打ち出し、さらに砂川市の体制としては、そこに残念ながらまたかからなかった市内状況を鑑みただ中で、さらにこういった人達にもということ段階を経て決まってきたのかと思っておりますが、まだなかなか、道のものが出るようなことは聞いておりますけれども、その辺りを踏まえた上で今後市の対応ということですが、あくまで道のものが出た後の指針として考えていくということなのか、今現段階としてこういったことを想定しているものがあれば教えていただければと思っております。

○副議長 増山裕司君 経済部長。

○経済部長 中村一久君 市の新たな施策というご質問でございますが、道の支援策につきましては飲食店を中心に緊急事態措置の協力支援金というものが今もう出ておりまして、昨夜新たな道の支援策が公表されてございます。こちらにつきましては、国の支援策を補完するような施策、制度でございますので、その部分につきましては今後詳細な分析をした中で市がどのような施策を実施できるのかは検討してまいりたいと考えておりますが、コロナの経済対策の基本的な考え方というのは1回目のご答弁でもご説明したとおり、国と北海道の支援の対象とならない事業者の方々を中心にとすることを基本としておりますので、そういった基本的なことの範疇の中で対応してまいりたいと考えてございます。

○副議長 増山裕司君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 道も昨夜公表されたということで、その辺りを精査しながら市としての対応をしっかりと組んでいただければと思っております。いずれにいたしましても、砂

川市における経済状況を市長はどのような感じで今受け止められて、何とか幅広く、対象業種は意外と、絞ってしまうと関連企業は意外と多いなど、最近いろいろな人から話を聞くと思うのです。人流が止まる。例えば宿泊業等々で、クリーニング屋さんとかは宴会とか公式の場が減ったからスーツを洗う機会が減ったのでスーツの洗濯が全然出てこないとか、ふだんの生活をしている中では見えないところにもいろいろな影響が出ているとは感じるわけなのですけれども、ぜひ市長から、市内で働かれている皆さんに対して何とか皆様の意見を吸い上げた中で幅広く、誰一人取り残さないという精神で市として力強くバックアップするというメッセージとして出していただきたいと思うのですけれども、市長、いかがでしょうか。

○副議長 増山裕司君 市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） それでは、私から全般的な面も含めてお答えしたいと思いますけれども、議員ご承知のとおり、持続化給付金のときには砂川市は他市と違って国、道の該当にならない幅広い職種について対応をしてくれている数少ない市でもございました。そして、先ほど言われました経営持続化給付金につきましても、これについても今担当で各お店に聞き取りに入っていて、幅広く救えるような形で対応しようとしているところでございまして、この内容については後日お示しすることができるだろうと思っております。

それで、ご質問にあった緊急事態宣言による国の時短要請や休業、これに伴う飲食店については国のほうで50%以上減収になったところを対象とすると。昨日出た道の方針では、50%未満から30%以上と出てございます。ただ、砂川市は、従来から国、道がやったところ以外のすき間をどう埋めていくのだというのが私のスタンスでございまして、例えば8時までともやっている飲食店についてはこの支援金の対象にならないだとか、飲食店が休業することによって、関連する業種で影響を受ける業種もございまして、これらも含めて今調査をしております。なるべく早いうちに結論を出したいと思っておりますけれども、何とか7月の初めには臨時議会を開いて示せるようにしていきたいと考えておりますので、その辺でご理解をいただきたいと思っております。

○副議長 増山裕司君 多比良和伸議員の質問は休憩後に行います。

午後1時まで休憩とします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

○副議長 増山裕司君 休憩中の会議を開きます。

多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 それでは、午前中に引き続きまして、大きな2点目の子育て支援のための住宅政策について再質問をしていきたいと思っております。

今ほど答弁の中では、砂川市としては母子家庭に特化した特定目的住宅ですとか、また

新築や中古住宅購入の際の助成ですとか、そういった形で支援をしているのは私も承知しているところなのですけれども、そのはざまというか、なかなか新規に建てられない。購入は難しい。だけれども、賃貸は高いという層というのは少なからずこのまちの中にはいらっしやるのだろうとは思っております。そういう方たちにとっては、狭いところで我慢して暮らすのかという、選択肢が結構狭められている部分があるのではないかという気がするのです。

民間の賃貸住宅もかなりいつときよりも増えてきておりますけれども、状況を見ますと、新築は新しいし、高いし、特に経営する側からとって利回りのことを考えると単身者向けを多く造ったほうがということもあるのでしょうけれども、単身者向けの賃貸が多いところで、何とかそのすき間というか、はざまというか、そういった方たちに対して支援していただける方法はないのかというところで今回の質問をしたわけなのですが、まず2015年から北海道で実施している子育て支援住宅に対する支援というのがあるので、すけれども、これは道がハードを整備して、各自自治体は先ほどお話がありましたとおり、子育て支援のソフト事業というか、サポート体制を合わせ技ということによってやってみようという道の提案でございますけれども、現在調べたところ23市町、25団地、308戸の道内の実績があるということでお話を伺っております。

中身についてもいろいろお話を聞いたのですけれども、もちろんニーズがある地域、またはそういう場所を用意してみたものの実際なかなかニーズとして難しい地域だったのかもしれないというお話ですとか、失敗例、成功例、いろいろあるようではございますけれども、砂川でいうとこれから子育て世帯の方たちが、まだ正式に決まっているわけではございませんけれども、今小中学校の適正配置ということで小中一貫校並びに義務教育学校ということで協議、私も準備会の中に入っているいろいろと今整備している最中ではございますが、そういった形で一つの地域に子供たちが多く集まるような状況も今後起きてくるのかと。そんなことを考えたときに、学校の近くでそういった場所を用意することがもしできるのであれば、それはこの砂川市がこれから子育て世帯に対してまちづくりの大きなパッケージの中で用意していくことというのはあってもいいのではないかとことを考えたわけなので、ソフト面に関しては、先ほどの道営住宅の関係ですけれども、部署が違いますので、答えられる範囲で構わないのですけれども、北海道が実施しているような子育て支援住宅の実施方法というか、そのような形がこの砂川市では果たしてできないものなのかをお聞かせ願えればと思います。

○副議長 増山裕司君 建設部長。

○建設部長 近藤恭史君 それでは、ただいまのご質問でございますが、子育て支援に特化したしました北海道が取り組んでいる道営住宅のような取組を砂川市でできないかということで、例えば道の施策を誘致するですとか、同じような取組ができないかということでご質問がございましたので、それに対してご答弁を申し上げたいと思います。

初めに、今議員から紹介がありました北海道が実施しております子育て支援住宅につきましては、北海道が子育て世代に配慮した仕様の道営住宅を新たに建設し、地元市町村と連携して子育て支援に向けた地域協議会を立ち上げ、隣接する集会所等で子育て支援サービスを提供するといったものでございます。砂川市におきましては、現在市営住宅はもとより道営住宅におきましても空き家が発生しているという状況でございますので、このような現状の中で子育て支援のための住宅ということでございますけれども、新たに公営住宅を増やすということにつきましては将来的な適正管理戸数の観点などから現実性は低いものと担当では考えているところでございます。

しかしながら、新たなものをとということではなく、既存の公営住宅及び周辺施設の利活用による子育て支援の在り方につきましては、現在空き家が増えつつあります東町団地、寺町団地などで建築年が古く住宅内部の改善などが必要となっている団地において、現在砂川市では子育て世代などに配慮いたしました居室の在り方について検討を行っているところでございます。また、北海道の子育て支援住宅で行っているような子育て支援新サービスの提供につきましては、当市の場合あくまでも今後のニーズによるものと考えるところでございますけれども、既に砂川市の福祉担当で実施しております子育て支援センターによるサテライト事業がございますので、需要の高まりによっては関係部署と対応などについて検討することもあるかと思っております。

このことから、1回目の答弁でも述べさせていただきましたように、本年度策定を進めております公営住宅等長寿命化計画におきまして、空き家の増加も考慮しつつ、既存住宅に対するリフォーム等も含めた利活用について検討を行っているところでございます。今後につきましては、議員からいろいろお話がありましたけれども、子育て世帯への支援も含めた中で、より市民ニーズに合った公営住宅の在り方についていろいろ調査研究を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○副議長 増山裕司君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 今ほど答弁いただきましたけれども、市営住宅は年数も古くて、中身も今のご時世にはなかなか難しいのかと。空いている場所は、上の階が中心なのかと思うのですけれども、そこを子育て支援のためと考えたときには、3階、4階、5階に子供をおぶって階段で上り下りするというのは難しいのかという気はしますし、場所は東町団地とか寺町団地であれば、もし仮に今後砂川中学校周辺が子供たちの中心地域になるのだとすれば、それは距離的には近くていいのかとは思いますが、現実性が乏しいと今のところは気がしています。

ただ、今ほどご答弁いただいた中で、リフォームを含めて子育て世帯のニーズに少しマッチしたよう、そういうことを今後検討していくのであれば、それはそれで一つの方向性としてはいいのかと思っております。今道営住宅が結構空き家が出ているというお話がありました。私も調べて、不足している部分ではあったのですけれども、イメージとしては

入りたくても入れないという雰囲気できていたのかという気はしていたのですけれども、もう少しその辺の状況について詳しく教えていただければと思います。

○副議長 増山裕司君 建設部長。

○建設部長 近藤恭史君 道営住宅の空き状況に対するご質問がありましたので、現状についてお知らせしたいと思います。

砂川市の道営住宅につきましては、現在三砂団地に3棟、三砂ふれあい団地に1棟、すずらん団地に2棟ということで全部で145戸の道営住宅がございます。こちらの道営住宅の管理でございますが、以前は砂川市で管理を入居から退去まで維持管理等も含めまして行っていたところでございますが、現在は入居募集の手續等も含めまして民間の指定管理者によって管理されているといった状況でございます。このような状況から、空き家の発生状況につきましても指定管理者からの情報しか得られないという状況になってございます。ちなみに、今現在道営住宅145戸のうち、空きが出ているのが全体で16戸の空き家が生じているという状況でございます。

○副議長 増山裕司君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 結構出ていますねというところです。これは、砂川市が管理していたときは砂川市から直接市民に対して、頻度というか、そういうのも含めて情報はスムーズに行えたのかという気がするのですけれども、今は道から委託された民間業者が管理しているということだったので、その辺りの情報共有とか、あとは情報伝達、市民への周知、そのようなものというのは今現在どのような形で行われているのか教えていただきたいと思っております。

○副議長 増山裕司君 建設部長。

○建設部長 近藤恭史君 今は、空きが出た場合は道の指定管理者である業者が公募をかけるという形で、その際に砂川市に、公募をかけるので市民の方にも周知してほしいということで、その際には広報すながわ等で周知をさせていただいているといった状況でございます。ただ、三砂団地、すずらん団地といった道営住宅につきましては、まちの中心市街地近くにある非常に人気のある団地でございますので、そこに空き家が生じているという状況はあまり好ましくないと思っております。このような便利な地区の団地についてはぜひ皆さんに入居していただきたいと思っておりますので、今後については指定管理者からの情報共有も含めまして、そういうことに努めながら、市からもそういう空きの情報発信ができないかどうかについても検討させていただきたいと思っております。

○副議長 増山裕司君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 分かりました。道営団地の空きに関しましては、情報伝達不足もあるかもしれないと思っておりますので、その辺り検討していただいて、今後令和4年度から公営住宅に関する10年計画を計画するというお話でしたので、まずはその辺りをしっかりや

れることをやった上で、その中で状況を見ながら今後についてぜひ検討していただきたいと思えます。

先ほど学校の話をしていただきましたけれども、道営住宅や市営住宅をいろいろと活用していただくための工夫をしながらも、いわゆる子育て世帯からのニーズというものをぜひ吸い取っていただきまして、それが仮に近くがいいのだとか、公営住宅に対する支援のほうがいいという話なのか、いろいろその辺はそれぞれのマッチングニーズというものもあるかと思えますので、ぜひともその辺を調査していただいた上で今後の計画をつくっていただければと思えます。

続きまして、3つ目、学童保育の保育料に係る軽減措置についてということですが、先ほど答弁をいただいた限りでは前向きに検討していただけるのかという感じで受け取ったのですが、保育園のときにも例えば2番目は半額、3人目以降は無料にしたほうがいいのではないかという話を一般質問を通してさせていただいて、その後市が国よりも先に先行して実施していただいて、その後国からもそういうことになっていったという経緯もあったわけなのですが、保育という背景、それは共働き世帯であるとか、ひとり親世帯であるとか、子供を預けながら就労している状況、一部病気ですとか、そういった事由もありますけれども、基本的にはそういった形で働いてる方が多いのかと。さらに、このまち全体のことを考えると、そういった方々の労働力というものもこのまちを動かしていく上では非常に重要な局面なのかとは感じております。

ただ、多子になっていくと、働けれども働けれども保育料で生活がなかなか向上していかないということも当然推察されるわけなのですが、これまで子育て支援に対してはいろいろと市長も力を入れていただいて、少しずつ皆さんに認知されて、過ごしやすく感じておられる家庭もあるのではないかと思いますけれども、学童保育に関しましては他市町との比較ということもありましたので、砂川は値段だけ見ると高いですよという話をされてしまうのかと。私もサービスが違うのだよということはいろいろ話ししながら、言っているところではあるのですが、せめて多子世帯やひとり親世帯等々を含めて、生活に余裕のない方たちに対して、先ほどの住宅政策ではないですが、少しでもこのまちに住み続けたい、暮らしやすいと思ってもらえるような体制づくりをお願いしたいと思っております。

先ほど、減免制度というか、拡充については検討したいというお話でしたけれども、どのような形で、例えば多子世帯に対して保育と同じような考え方でいいのか、また、別な考え方があるのか、ないのかということをお聞かせ願えればと思えます。

○副議長 増山裕司君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 減免の対象として考えられる世帯につきましてでありますけれども、兄弟、姉妹がいらっしゃる多子世帯、あるいは生活保護世帯や低所得のひとり親の世帯、またお子さんや家計の主宰者の方に障害があるという、そういった福祉的な支

援が必要な世帯が対象になり得るものと考えてございますが、学童保育所の保育料につきましては、1回目の答弁でも申し上げましたとおり、おやつ代という言わば実費相当分もございますので、その点も考慮しながら検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○副議長 増山裕司君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 分かりました。対象は、多子世帯であったり、生活困窮、ひとり親世帯等々という対象で考えていくということでありましたけれども、実際それがどのような形で検討して表に出てくるのかということはまだ分からないところではありますが、今からも検討していただくということであれば来年の春からということになるのかと思うのですけれども、いかんせんコロナ禍の影響によってそれぞれの家庭にいろいろな事情があるのだらうと。1回目の1つ目の質問で経済的な部分でもお話をさせていただきましたが、いろいろな多種多様な業種の中で非常に家計費が厳しくなっているというところもあるでしょうし、子育てに係る出費も多くなっているという話も聞きますので、その辺り、そんなことができるかどうか分かりませんが、そういうことを鑑みて、新年度とは言わず、少しでも早くこういう体制を進めることというのができないのかどうか。これはあくまで市長の判断になるかと思えますけれども、お考えをお聞かせ願えればと思います。

○副議長 増山裕司君 市長。

○市長 善岡雅文君 学童保育の減免についてでございますけれども、今から数年前に多比良議員から、ひとり親世帯、それから多子世帯についての質問がありまして、その当時のデータによりますと4割から5割は減免措置をしていないというデータがあり、その推移を見ながらと答弁した記憶がございます。その間、保育所の保育料については国の軽減措置があり、また砂川市は国の基準を超えて軽減をしてきたという状況がございます。ここ一、二年で急速に他市が学童保育の減免に動いてきたということで、砂川市の保育所の保育料との整合性が取れていないという状況もございます。4月1日に遡って改正をしたいと思っておりますけれども、規則なものですから、議会の場を通らないというのがございます。原案ができれば事前に議会の場にもお示しをして、4月に遡って改正できるようにしていきたいと考えております。

○副議長 増山裕司君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 できるだけ早くとお願いしたつもりが4月に遡ってというお話で、少々びっくりしておりますが、そういうタイミングだと私も思いますので、できるだけ早くそういう措置を取っていただけるようお願い申し上げます、一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

◎延会宣告

○副議長 増山裕司君 本日はこれで延会します。

延会 午後 1時23分